

令和6年度鳥取県中部地域歯科保健推進協議会

日 時 令和7年2月20日(木)

午後1時30分から3時30分まで

場 所 鳥取県中部総合事務所1号館 第205会議室

1 開 会

2 挨 捶

3 報告事項

(1) 中部圏域各種歯科健診結果について (資料1)

(2) 中部圏域歯科保健事業について (資料2)

(3) 次年度歯科保健事業(案)について (資料3)

4 意見交換・協議事項

中部圏域歯科保健の課題と対策について

(資料4)

5 そ の 他

6 閉 会

<配布資料>

資 料 1 鳥取県歯科保健データ(中部圏域)

資 料 2 令和6年度鳥取県歯科保健推進の体系図

資 料 3 (各団体)歯と口腔の健康づくり関連事業に関する取組状況

資 料 4 意見交換・協議事項

参考資料1 鳥取県健康づくり文化創造プラン(第四次)抜粋

参考資料2 鳥取県歯科保健推進計画(歯と口腔の健康づくりとつとりプラン)(第2次)抜粋

参考資料3 鳥取県中部の歯医者さん(43か所)

参考資料4 「地域歯科医療連携室のご案内」パンフレット

参考資料5 受診サポート手帳(鳥取県)(令和6年4月改訂)

>>(URL) <https://www.pref.tottori.lg.jp/101089.htm>

鳥取県中部地域歯科保健推進協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県中部地域歯科保健推進協議会（以下「協議会」という。）に関し、運営に必要な事項を定めるものである。

(調査審議する事項)

第2条 協議会は、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）別表第1に定める事項について調査審議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 地域の実情に即した歯科保健の推進方策に関すること
- (2) 地域歯科保健関係者的人材育成に関すること
- (3) その他地域歯科保健推進のために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、協議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、中部総合事務所長が、会長の同意を得て招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、中部総合事務所倉吉保健所健康支援総務課内に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年10月11日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、現に委員である者の任期は、平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成29年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月21日から施行し、同年4月1日から適用する。

鳥取県中部地域歯科保健推進協議会 出席者名簿

(令和6年度)

【委員】

No.		所属団体名	職名	氏名	備考
1	医療 団体 関係	(一社) 鳥取県中部歯科医師会	理事	花池 泰徳	花池デンタルクリニック
2		鳥取県中部歯科衛生士会	代表	柿本 恵美	
3		(一社) 鳥取県薬剤師会中部支部	代表	小林 千里	小林薬局
4	園関係 団体	倉吉市公私立保育園長会	代表	●沖田 康孝	めぐみ保育園
5	学 年 期 団 体 関 係	鳥取県中部学校保健会養護教諭部会 (小学校)	代表	●金田 さつき	琴浦町立船上小学校
6		鳥取県中部学校保健会養護教諭部会 (中学校)	代表	●御船 夏帆	倉吉市立東中学校
7		倉吉市小学校PTA連合会	役員	●八杉 隆博	
8		東伯郡中学校PTA連合会	役員	廣谷 哲生	欠席
9	障がい者 関係団体	鳥取県重症心身障害児(者)を守る会	理事	岡本 ちえ	
10	高齢期 関係団体	鳥取県老人保健施設協会	施設長	●矢間 やすみ	介護老人保健施設 ル・サンテリオン
11	職域関係 団体	全国健康保険協会鳥取支部	企画総務 グループ長補佐	●藤原 進	

委員任期：令和5年8月26日～令和7年8月25日

●印：新委員

【市町】

No.	市町名	所属名	職名	氏名	備考
1	倉吉市	子ども家庭課	課長	立光 秀樹	
2			係長	田中 美千代	
3			保健師	杉谷 彩乃	
4		健康推進課	課長	大西 妙	
5			歯科衛生士	坂田 ゆかり	
6	三朝町	企画健康課	課長	青木 大雄	欠席
7			保健師	濱本 未来	
8	湯梨浜町	子育て支援課	課長	香川 佐織	欠席
9			保健師	清水 菜桜子	
10		健康推進課	課長	林 紀明	欠席
11			主幹	大田 幸子	欠席
12	琴浦町	子育て応援課	課長	山根 伸一	欠席 子育て世代包括支援センター
13		すこやか健康課	課長	米村 学	欠席
14			主査	後藤 法子	
15	北栄町	健康推進課	課長	前田 美友紀	
16			保健師	宮川 穂乃花	

【事務局】

No.	所属団体名	職名	氏名	備考
1	中部総合事務所 倉吉保健所	所長	小倉 加恵子	
2	同上 健康支援総務課	副所長	八本 晃一	
3		課長補佐	前田 洋子	
4		課長補佐	永美 知沙	
5		歯科衛生士主任	森本 小由美	
6		歯科衛生士	谷口 加那恵	

中部地域歯科保健推進協議会の開催状況（H 28～R 5）

<R5>

日 時	令和6年2月29日（木） 午後1時15分から2時45分まで
会 場	鳥取県中部総合事務所1号館B棟 205会議室（倉吉市東巖城町2）
出席委員	○委 員：9名（欠席2名） ※会の成立（過半数以上の参加） （委員任期：令和5年8月26日～令和7年8月25日） ○オブザーバー：11名（市町） ○事務局：5名（当保健所） ※（報道：0、傍聴：0）
議 題	《報告事項》 (1) 各種歯科リーフレットの更新（令和5年9月版）について (2) (第8次) 中部保健医療圏地域保健医療計画（案）【歯科保健医療対策】について (3) 令和5年度 鳥取県歯科保健推進の体系図 《意見交換》 (1) 令和5年度歯と口腔の健康づくり 各団体の取組状況 (2) 中部圏域歯科保健の課題と対策について
概要・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で歯みがき回数や受診が減るなど歯科は影響を受けた。 中部圏域の歯科保健データの結果から（課題） <ul style="list-style-type: none"> →子どものう蝕は減少傾向だが、中部では特に4歳以降に急増（県内でワースト） →歯周疾患検診の受診率が低い →妊娠期はう蝕や歯周病になりやすく歯周病は早産・低体重児のリスクファクターになるため、知識の普及や妊婦歯科検診をもっと勧めた方がよい。

<R2～R4> コロナ対応のため中止

<R1>

日 時	令和2年2月6日（木） 午後1時30分から3時まで
会 場	鳥取県中部歯科医師会 大会議室（倉吉市東巖城町68）
出席委員	○委 員：9名（欠席2名） ※会の成立（過半数以上の参加） （委員任期：令和元年6月11日～令和3年6月10日） ○オブザーバー：8名（市町） ○事務局：3名（当局） ※（報道：0、傍聴：2）
議 題	《報告事項》 (1) 福祉保健局歯科保健事業今年度実施状況及び来年度事業（案） (2) 中部市町歯科保健事業今年度実施状況及び来年度事業（案） (3) 鳥取県歯科保健推進計画に係る中部圏域の進捗状況 （歯と口腔の健康づくりとつりプラン H30～R5） 《意見交換》 ○ライフステージ別 中部圏域歯科保健対策の検討課題
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 中部圏域では、「歯周病を有する者の割合」が高いため、今後、対策の強化が必要。 自分の健康は自分で守ることが前提ではあるが、みんなで取り組めるような社会環境づくりが必要（歯科健康教育、フッ素塗布やフッ化物洗口、歯科健診体制、歯科医療等）。

<H30>

日 時	平成30年10月29日(月) 午後1時30分から3時まで
会 場	鳥取県中部総合事務所1号館B棟入札室(倉吉市東巖城町2)
出席委員	○委 員: 6名(欠席4名) ※会の成立(過半数以上の参加) (委員任期: 平成28年11月4日~平成30年11月3日) ○事務局: (市町) 7名、(当 局) 4名
議 題	《報告事項》 (1) 各種歯科健診データの状況(1.6歳、3歳、3~5歳、小中学生、歯周疾患、妊婦) (2) 歯と口の健康づくり推進事業(県モデル事業) (3) 市町歯科保健事業の実施状況 《協議事項》 中部地域における歯科保健推進方策について (1) むし歯予防対策 (2) 定期歯科健診(検診)の受診率向上
今後の課題	・学齢期の子どもが歯科治療を受けやすい環境づくり(歯科治療と部活の関係) ・歯周疾患検診の受診率向上対策の検討について

<H29 第2回>

日 時	平成30年2月27日(火) 午後1時30分から3時まで
会 場	鳥取県中部総合事務所1号館B棟入札室(倉吉市東巖城町2)
出席委員	○委 員: 9名(欠席1名) ※会の成立(過半数以上の参加) (委員任期: 平成28年11月4日~平成30年11月3日) ○事務局: (市町) 6名、(当 局) 4名
議 題	《報告事項》 (1) 平成29年度第1回協議会の開催状況について (2) 平成29年度歯科保健事業実施状況について (3) 平成30年度8020運動推進事業(案)について 《協議事項》 鳥取県健康づくり文化創造プラン(歯・口腔の健康)に基づく推進方策の検討について (1) 歯肉炎及び歯周病予防対策について
今後の課題	今回出た意見を短期、中期計画の参考にしながら、平成30年度からスタートする健康づくり文化創造プラン(第三次)に基づく中部での取組方針を検討していく。

<H29 第1回>

日 時	平成29年10月16日(月) 午後1時30分から3時まで
会 場	鳥取県中部総合事務所1号館B棟202会議室(倉吉市東巖城町2)
出席委員	○委 員: 10名(欠席なし) ※会の成立(過半数以上の参加) (委員任期: 平成28年11月4日~平成30年11月3日) ○事務局: (市町) 6名、(当 局) 4名
議 題	《報告事項》 (1) 中部圏域歯科健康診査結果について (2) 平成29年度歯科保健事業実施状況について (3) 次期鳥取県健康づくり文化創造プラン(歯・口腔の健康)の策定状況について (4) 次期中部保健医療圏地域保健医療計画「歯科保健医療対策」の策定状況について 《協議事項》

	鳥取県健康づくり文化創造プラン（歯・口腔の健康）に基づく推進方策の検討について (1) 歯肉炎、歯周病予防対策について
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期の歯科データが少ない。実態把握のため、新たに中部5市町の妊婦歯科検診結果を集計することの同意を得た。具体的には担当者会で検討。(依頼方法、時期、集計項目等) ・成人期や次世代を担う子ども達を含めた歯周病予防の取り組みについて、今回は各所属の取組状況の把握にとどまり、今後に向けては次回検討。

<H28>

日 時	平成29年2月27日(月) 午後1時30分から3時まで
会 場	鳥取県中部総合事務所1号館B棟入札室(倉吉市東巖城町2)
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> ○委 員: 10 (欠席なし) ※会の成立(過半数以上の参加) (委員任期: 平成28年11月4日~平成30年11月3日) ○事務局: (市町) 6名、(当 局) 4名
議 題	<p>《報告事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県健康づくり文化創造プラン（歯・口腔の健康）に基づく進捗状況について (2) 各種歯科健康診査結果について (3) 平成28年度歯科保健事業実施状況について <p>《協議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各ライフステージに応じた歯科保健対策について (2) 平成29年度歯科保健事業(案)について
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業等を受講した者は歯科定期健診やフロスの必要性の理解は進んだが、行動変容まではできていない。 ・歯や口の健康への優先度が低い。どのように意識付けするか引き続き検討が必要。